

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座などに参加する際は、マスクの着用にご協力ください。

子ども・子育て

文化・スポーツ

催し・講座

旗

募集

旗

暮らし

家

お知らせ

検索



教科書に対する理解や 関心を深める教科書展示会

県義務教育課 ☎052-954-6799

時 6月3日(金)～30日(木) 場 瀬戸市立図書館
(瀬戸市東松山町) 内 令和4年度に小・中学校
で児童・生徒が使用する教科書の展示



Let's 産後ケア

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

保健福祉センター内子育て支援センター
☎52-3132

時 7月6日(水)午前10時～11時 場 保健福祉
センター 4階 内 産後のママの心と体のケアを
エクササイズしながら学ぶ 対 市内在住の令和
4年1月～5月生まれの子と母 定 先着10組程
度 講 体力メンテナンス協会産後指導士 水野
由紀子さん 申 6月1日(水)～7月4日(月)に電話
(土・日曜日を除く午前9時～午
後4時)か右記二次元コードから
他 1歳未満の子の母のオンライ
ン参加も可



早期教育相談

市役所学校教育課学校指導係 ☎76-8174

時 7月21日(木)、22日(金)午前10時～午後4
時 場 ささえ愛センター(春日井市春見町)
内 子育てで気になることや障がいの可能性、就
学の悩みに相談員が応じる 対 6歳までの子と
保護者 費 無料 申 6月13日(月)までに申込書
を直接(要事前相談)



子どもを虐待から守りましょう

保健福祉センター内子育て相談課
☎53-6101

内 児童虐待は、子どもの健やかな発育・発達を
損ない、心身に大変深刻な影響を及ぼします。
子どもの人権を守り、虐待を防止するためには、
大人の立場ばかりでなく、子どもの立場を尊重
しなければなりません。あなたの周りに虐待を受
けていると思われる子どもがいたら、すぐに連絡
してください。連絡は子どもを守るためのもので

す。連絡者の秘密は守られます。子どもの心配
な情報が入った場合、子育て相談課が家庭訪問
を行い、保護者からお子さんの様子を聞き取りし
ます。子育ての悩みがある場合は、家庭児童相
談員が相談に応じます。



子育て支援短期利用事業

保健福祉センター内子育て相談課
☎53-6101

内 保護者の病気などにより、家庭での養育が
一時的に困難になった18歳未満の子を施設な
どで短期間預かり、その間に養育できる環境を
整えていただくための制度 【利用期間】原則7
日以内 【注意事項】●事前に申し込みが必要
(緊急の場合を除く)●施設の入所状況により、
利用できない場合あり●利用料は所得に応じて
負担



市文化協会 部会展

- ①土方 ☎090-7607-5226
- ②改田 ☎090-8551-3986

①書道部会展

時 6月6日(月)～12日(日)午前10時～午後5時
(最終日は4時まで)

②美術部会展

時 ●写真・工芸部門/6月13日(月)～19日
(日)●絵画部門/6月20日(月)～26日(日)
●いずれも午前10時～午後5時(最終日は4
時まで)

共通事項

場 スカイワードあさひ ガラリーあさひ 費 無料
他 申し込み不要。会場へ直接お越しください。



ノルディックウォーキング教室

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

総合体育館 ☎54-2733

時 6月22日(水)午前10時～正午 場 総合体育
館 内 ポールの使い方や歩き方を学び、維摩池
方面へ約4kmのウォーキング 対 成人のかた

定 先着20人 **費** 250円(保険・ポールレンタル料を含む) **講** 日本ノルディックウォーキング協会公認指導員 小森一輝さん **申** 6月1日(水)から電話か直接(午前9時～午後8時30分。初日は10時から) **他** ●雨天中止●キャンセルの場合、費用の返却不可

伝統文化親子教室 どうだん亭 茶道親子教室

松原 ☎・FAX.53-7584

時 6月26日～令和5年1月15日(日曜日(8月のみ土曜日)・全8回)午前9時30分～11時30分 **場** どうだん亭ほか **内** 千利休の理想とする「和敬清寂」を意識し、お茶・お菓子のいただき方などを学ぶ **対** 年長児～高校生と保護者(子どもみの参加可) **定** 先着25人 **費** 1人1回350円(茶菓子代を含む) **持** 帛紗、扇子、懐紙、楊子、白い靴下 **講** 茶道裏千家 松原幸江さん **申** 6月11日(土)までに電話かファクスで①住所②氏名・ふりがな③電話番号を連絡 **他** 開催日時は変更する場合あり

文化振興基金にご協力ください

市役所文化スポーツ課文化振興係
☎53-1144

内 文化財の保護・保全や文化の継承などの支援・育成を行うため、基金を設置しています。寄せられた寄付は、文化財の保護・保全、無形民俗文化財の活動支援・育成などに活用しますので、ご協力をお願いします。寄付の方法などはお問い合わせください。

森林公園の催し

森林公園案内所 ☎53-1551

①森でフィットネス

時 6月1日(水)午前10時～正午 **内** 森林浴をしながら軽い全身運動を楽しむ **費** 100円 **持** タオル、敷物

②紙飛行機を飛ばして健康になろう

時 6月4日(土)午前10時～正午(11時30分まで受け付け) **内** 紙飛行機の作り方と楽しみ方を学ぶ **費** 440円

③自然ウォッチング～初夏の湿地めぐり～

時 6月10日(金)午前10時～正午 **内** 自然観察

指導員の解説付きで植物・虫・野鳥などを観察

費 無料

④里山市場

時 6月11日(土)、12日(日)、25日(土)、26日(日)午前9時～午後3時 **内** 新鮮な野菜などの販売

⑤道草ウォーキング

時 6月15日(水)午前10時～正午 **内** 季節の花や虫、鳥などを観察しながら植物園をウォーキング **費** 無料

⑥なるほど森歩き～虫を食べる植物～

時 6月18日(土)午前10時～正午 **内** 新緑の中、森歩きを楽しむ **費** 無料

⑦野の花めぐり～カキラン・コバトنبソウ～

時 6月22日(水)午前10時～正午 **内** 野に咲く花たちをたずねる **費** 無料

共通事項

【集合場所】①③⑤～⑦は植物園内展示館前②広芝生④案内所前 **対** どなたでも **費** ④以外は各費用のほかに植物園入園料(大人220円、中学生以下無料)が必要 **他** ②以外は雨天決行

吉賀池湿地 初夏の一般公開

市役所農業支援室 ☎76-8133

時 6月4日(土)、5日(日)午前9時～正午(雨天中止) **場** 吉賀池湿地(旭ヶ丘運動広場内に臨時駐車場あり) **内** コバトنبソウなど、初夏の湿地植物の公開 **費** 無料 **他** ●申し込み不要。動きやすい服装・靴で会場へ直接お越しください●公開日の会場案内・受け付けなどのボランティアを随時募集しています。興味のあるかたはお問い合わせください

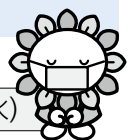


コバトنبソウ

臨時休館

受け付け業務も行いません。

新池交流館ふらっと 6月29日(水)





地域ふれあい講座

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

クラフトテープでカゴづくり

平子公民館 ☎54-9290

時 6月16日～30日(木曜日・3回)午後1時30分～3時30分 **場** 平子公民館 **内** レベルに応じてクラフトテープを使ったカゴを作りを行う **講** 高橋智子さん **定** 先着15人 **費** 2,100円(材料費を含む) **申** 6月2日(木)から費用を添えて直接(午前9時～午後9時)

親子で楽しいパン作り教室

旭丘公民館 ☎52-1624

時 6月19日(日)、26日(日)午前9時30分～正午(参加はどちらか1日のみ) **場** 旭丘公民館 **内** 親子でパン作りなどを楽しむ **定** 先着各6組12人(市内在住・在勤のかたを優先) **費** 1,200円(材料費を含む) **持** エプロン、バンダナ、布巾2枚、持ち帰り容器(約25cm四方)、筆記用具 **講** 稲葉清美さん **申** 6月2日(木)～10日(金)に費用を添えて直接(午前9時～午後9時)



自治会等活動促進 助成金対象事業 公開プレゼンテーション

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市役所市民活動課コミュニティ係
☎76-8126

時 6月26日(日)午前9時30分から **場** 市役所講堂 **内** 助成金申請団体によるプレゼンター

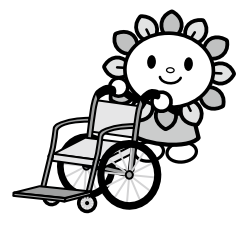


ふくし探検隊 ～尾張旭市のやさしいところを 探してみよう～

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市社会福祉協議会 ☎54-4540

時 7月2日(土)午前9時～午後3時30分 **場** 保健福祉センター シアタールーム **内** 室内・屋外での車いす体験、ふくしマップ作りを行い、車いすユーザーの講師や学生ボランティアと一緒に「ふくし」について考える **対** 市内在住の小学5・6年生 **定** 先着10人 **費** 無料 **申** 6月20日(月)までに電話か直接(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)



初歩の日常英会話

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

尾張旭国際交流会 大野 ☎53-2163
✉oifa488@gmail.com

時 7月3日～24日(日曜日・4回)午前9時30分～11時30分 **場** 中央公民館 209会議室 **内** 話

熱中症は予防が大事!

気温が高い日にマスクを着けていると、熱中症のリスクが高まります。熱中症の予防には水分補給が大切です。喉の渇きを感じる前にこまめに水分を補給しましょう。特に高齢者は暑さを感じにくく、室内でも熱中症になることがあります。扇風機やエアコンをうまく活用しましょう。

「新しい生活様式」の熱中症予防

- 屋外で人と2メートル以上離れているときは、マスクを外す
- こまめに水分補給
- エアコン使用中もこまめに換気
- 体温測定などの健康管理



救急車を呼ぶか迷ったら…

緊急性があると判断した場合は、迷わず119番通報してください。



- 全国版救急受信アプリ(愛称「Q助」)
119番通報、医療機関の検索ができます。
右記二次元コードからアクセス
- 成人/救急医療情報センター ☎0561-82-1133
- こども/小児救急電話相談 ☎#8000(短縮)



問い合わせ先/消防署救急係 ☎51-0885

子ども・子育て

文化・スポーツ

催し・講座

募集

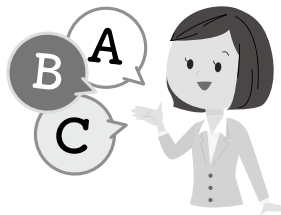
暮らし



お知らせ



題・テーマを決め、テキストを使わずに実践的な英会話を楽しむ **対** 高校生以上のかた **定** 先着20人(市内在住・在勤のかたを優先) **費** 1,000円(初回持参) **持** 筆記用具、飲み物 **講** マイケル・リニョンさん **申** 6月1日(水)～21日(火)に電話(留守の場合は伝言メッセージ)かメールで



創業セミナー

市役所産業課庶務係 ☎76-8185

時 7月5日～8月9日(7月26日を除く火曜日・5回)午後1時30分～4時30分 **場** 市商工会館 **内** 創業者の体験談を聞き、創業に向けての心構えや考え方、基礎知識を学ぶ **対** 次のいずれかの要件を満たすかた●創業5年未満●創業の予定や関心がある **定** 先着20人(市内在住のかたを優先) **費** 無料 **講** 中小企業診断士 寺田久美さん **申** 申込書(産業課で配布)を直接かホームページから

お口のケア講座

保健福祉センター内地域包括支援センター
☎55-0654

時 7月12日(火)午後1時30分～3時 **場** 中央公民館 302会議室 **内** おいしく食べて楽しく話すため、また健康寿命を延ばすために、自分の歯や入れ歯のケアを学び「オーラルフレイル」を予防する **対** 市内在住の65歳以上のかた **定** 先着35人 **費** 無料 **講** 歯科医師 西尾麻矢子さん **申** 6月1日(水)～7月1日(金)に電話か直接(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)。定員になり次第締め切り

介護支援専門員 実務研修受講試験

県社会福祉協議会 ☎052-212-5530
(6月1日(水)～10月7日(金)利用可)

時 10月9日(日) **【受験資格】** 次の全てに該当するかた●保健・医療・福祉に関する法定資格に基づく業務または特定の相談援助業務に合計5年以上の実務経験がある●県内在住または県内の上記分野の事業所に勤務している **申** 6月1日

(水)～30日(木)に願書(市役所長寿課、県高齢福祉課、県民事務所、県社会福祉協議会などで配布)を郵送(〒461-0011名古屋市東区白壁1-50 県社会福祉会館 5階)

水道事業検針票裏面広告を募集します

市役所上水道課経営係 ☎76-8168

内 毎月、市内の各戸へ配布している検針票(年間発行予定枚数160,000枚)の裏面に載せる広告 **【掲載期間】** 広告掲載決定からおおむね3カ月後の検針月から1年間 **【広告サイズ】** 縦75mm×横65mm **【掲載料】** 年額165,000円 **申** 必要書類を添えて郵送か直接(先着順。掲載者が決定した時点で募集を締め切ります) **他** ●広告原稿、デザインは広告主で作成●必要書類、応募資格などの詳細は、ホームページをご覧ください

清涼飲料水自動販売機 設置事業者を募集します

市役所都市整備課公園緑地係 ☎76-8161

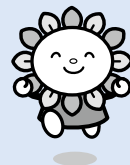
【設置期間】 8月1日～令和9年3月31日 **【設置場所】** 維摩池/1台 **【参加資格】** 過去3年以内に設置実績がある●個人/市内在住●法人/県内に本店・支店・営業所のいずれかがある **申** 6月6日(月)～17日(金)に申込書、必要書類を郵送(必着)か直接 **他** ●詳細は募集要項をご覧ください●申込書、募集要項は都市整備課で配布。ホームページからもダウンロード可

市役所ロビーで開催

あさびー福祉市場

毎月第2・4木曜日
午前10時30分～午後1時

障がい者の事業所が作成したお弁当、お菓子、しいたけや雑貨などを販売します。ぜひ、お立ち寄りください。



市役所福祉課障がい福祉係
☎76-8142、FAX.52-3749
✉ fukusi@city.owariasahi.lg.jp



イエローチョーク作戦 協力者を募集しています

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

内 犬のふんの放置対策として、ふんの周りに黄色いチョークで丸を付け、発見日時を記すことで飼い主に周知啓発を図る「イエローチョーク作戦」を実行 **申** 直接(団体の場合は窓口で申込書を記入) **他** 1カ月以上実施し、アンケートに協力したかたに粗品を進呈



女性や学生も活躍中! 市消防団員を募集しています

消防本部消防総務課人事教養係
☎51-0861

内 地域の安全を守るために必要な消防団員を募集しています。日頃は災害に備えて訓練に励み、災害が発生したときには消火活動などを行います。**申** 電話で



フードドライブ事業に 食品をご寄付ください

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市社会福祉協議会 ☎54-4540

内 家庭や企業で品質に問題がないにも関わらず廃棄されてしまう食品を持ち寄り、それを必要とするかたにフードバンクを通じて寄付します。食事に不自由しているかたを支援するとともに食品ロスの削減にも貢献します。

食品の受け付け

時 ①6月20日(月)~24日(金)午前8時30分~午後5時 ②6月20日(月)~26日(日)午前9時~午後4時 **場** ①保健福祉センター内社会福祉協議会 ②リサイクルひろばクルクル **【受け付け可能な食品】** 米、缶詰、レトルト食品、乾物、菓子、調味料、乳児用食品、飲料など(賞味期限が令和4年8月1日以降のものに限る) **【受け付けできない食品】** 開封されている食品(米を除く)、生鮮食品、冷凍・冷蔵品、アルコール(みりん、料理酒を除く)、瓶詰



自衛官候補生を募集しています

自衛隊瀬戸地域事務所 ☎83-3181

【受験資格】 18歳以上33歳未満のかた **【応募期間】** 通年 **他** 詳細は右記二次元コードからご覧いただくか、お問い合わせください。



6月1日は人権擁護委員の日 全国一斉特設人権相談

市役所多様性推進課多文化共生係
☎76-8125

時 6月14日(火)午前10時~正午 **場** 市役所市民相談室 **費** 無料 **他** ●秘密厳守●原則毎月第2・4火曜日に「人権こまりごと相談」を実施



空き家に関するお悩み相談は 「空き家総合相談窓口」を ご利用ください

市役所都市計画課都市政策係 ☎76-8156

内 市では、市内の空き家などの発生防止、管理の適正化、流通・活用などを進めるため、(公社)愛知県宅地建物取引業協会と連携協定を締結し、空き家に関する相談窓口「空き家総合相談窓口」や空き家の売却・貸し出しを支援する「空き家バンク」を開設しています。空き家の維持・売却・貸し出しなどでお悩みのかたは、気軽にご相談ください。専門家が相談に応じます。

空き家総合相談窓口 ☎052-522-2567

(土・日曜日、祝・休日を除く午前9時~午後5時)



解雇などで離職したかたの 国民健康保険税を軽減

市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

対 現在、国民健康保険に加入している、または今後加入予定で、次の全てに該当するかた●平成28年3月31日以降に離職した●離職日の翌日時点で65歳未満●雇用保険受給資格者証第1面の離職理由欄の理由コードが11、12、21、22、31、32(特定受給資格者)、23、33、34(特定理由離職者)のいずれかに該当 **【軽減内容】** 前年の給与所得を100分の30として保険税を算定 **【軽減期間】** 離職日の翌日の属する月~その月の属する年度の翌年度末(平成28年度以

前分の保険税は対象外) 【必要書類】雇用保険受給資格者証



国保加入者 各種健診のお知らせ

市役所保険医療課国保庶務係 ☎76-8150

健康診査などの負担額を一部助成

内 市国民健康保険加入者を対象に、市が実施するがん検診などの費用の一部を助成します。

他 詳細は5月に送付した受診券に同封の「健康診査のお知らせ」をご覧ください。

生活習慣病予防健診 (短期人間ドック)

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

内 生活習慣病は、自覚症状がないまま進行してしまうことがあります。疾患の有無だけでなく、生活習慣を振り返るきっかけにしましょう。

対 市国民健康保険に加入している令和5年3月末に30～39歳のかた 【健診期間】6～10月

他 詳細は5月に送付した個人通知(受診券)をご覧ください。



高齢者運転免許証の 自主返納を支援します

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

内 運転免許証を自主返納したかたに自転車用ヘルメットやリュックサックなどの交通安全グッズ、尾張あさひ苑優待券(2,000円分)、市営バス回数券(1冊11枚つづりを2冊)のいずれかを進呈 **対** 70歳以上で運転免許証を自主返納したかた 【手続きの流れ】①有効期限内の運転免許証を最寄りの警察署(土・日曜日、祝日を除く午前9時～11時、午後1時～3時)か尾張旭幹部交番(祝日を除く毎週水曜日午前10時～正午)で返納②手続き後60日以内に身分証明書と①で交付される「申請による運転免許の取消通知書」を持参し、市民活動課で申請 **他** 県警察では、「高齢者交通安全サポート制度」があり、運転経歴証明書を提示すると、割引などの特典を受けることができます。詳細は県警察ホームページをご覧ください。

まちの話題をお届けします



おわりあさひ

フォトレポート



4/23
土

「こどもの読書週間」に合わせて開催 すてきな本にであってね～本のおたのしみ袋～

図書館で開催され、司書が選んだお薦めの絵本など2冊が入ったお楽しみ袋を先着30人に貸し出しました。

参加者は「魚釣り」で釣った生物に記載された番号のお楽しみ袋を受け取り、中に入っている絵本を楽しそうに確認する姿が見られました。



5/8
日

3年ぶりの開催に約80人が参加 消防団観閲式



消防団員、婦人消防クラブ員、少年少女消防団員など約80人が参加し、視閲、火の用心三唱などが行われました。

少年少女消防団訓練披露では初期消火訓練やホース延長などが行われ、一生懸命に取り組む姿に来場者から大きな拍手が送られました。

6月1日～7日は水道週間 「大切な水と一緒に暮らす日々」

市役所上水道課経営係 ☎76-8168

内 この機会に水の大切さについて考えてみませんか。限りある資源「水」を上手に使い、貴重な水を未来に残せるよう無駄遣いをなくしましょう。

6月5日～11日は危険物安全週間 「一連の確かな所作で無災害」

消防本部予防課危険物係 ☎51-0379

内 ガソリンは火災発生の原因となる危険性が高いため、買いだめ・ポリ容器での保管はやめてください。また、灯油用のポリ容器にガソリンを入れることは、消防法で禁止されています。家庭にもガソリン、灯油、各種スプレー缶など、多くの危険物があります。特に天ぷら油は高温になると急に発火することがありますので、過熱に注意してください。この機会に、家庭での危険物の正しい取り扱いと保管を心掛けましょう。

6月は特定健康診査・ 特定保健指導普及啓発強化月間

県健康対策課 ☎052-954-6269

市役所保険医療課国保庶務係 ☎76-8150

内 40～74歳のかたは特定健康診査を受けま

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

しょう。詳細は、加入している医療保険者(健康保険証発行機関)へお問い合わせください。

日本赤十字社活動資金に ご協力を

市役所福祉課社会福祉係 ☎76-8141

内 日本赤十字社は、人道、博愛理念に基づき、災害や紛争などのため、飢餓・疾病などで苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内でも災害救護、奉仕団活動、家庭看護法・救急法の普及、医療・献血事業など、地域に根差した活動を行っています。こうした活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金によって支えられています。赤十字活動にご理解・ご協力をお願いします。

スズメバチの巣 駆除費用を 補助します

市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

対 市内で人に危害を及ぼす恐れのあるスズメバチの巣を駆除業者により駆除した敷地や建物の所有者、使用者、管理者 **【補助金額】** 対象経費の2分の1の額(100円未満切り捨て。駆除した巣の数にかかわらず、1件につき上限5,000円) **申** 領収書(スズメバチの巣の駆除と記載されたもの)の発行日から90日以内に①申請書②請求書③領収書を直接(①②は環境課で配布。ホームページからもダウンロード可)

「子育て応援 ひだまりカフェ」に来てみませんか

子どもが学校に行けない、行かない悩みを抱える保護者とその家族が集う場所です。同じ悩みを抱えるかた同士でお話しませんか。一人で悩まず、気軽にお越しください。

とき (午後1時～3時)	ところ
6月24日(金)	渋川福祉センター 和室
7月13日(水)	中央公民館 201和室
8月20日(土)	新池交流館ふらっと 会議室2
9月29日(木)	中央公民館 201和室
10月25日(火)	東部市民センター 和室
11月14日(月)	渋川福祉センター 和室

主催者 市主任児童委員会
対象者 不登校の児童・生徒(小学生～高校生)で悩んでいる保護者とその家族

その他 ●お子さんと一緒に参加できます
●申し込み不要。直接会場にお越しください



主任児童委員とは

- 民生委員・児童委員の中でも主に児童に関することを担当しています
- 主任児童委員には守秘義務がありますので安心してお話いただけます

問い合わせ先／市役所福祉課社会福祉係 ☎76-8141



ヒアリンググループ機器を貸し出します

市役所福祉課障がい福祉係 ☎76-8142
FAX.52-3749
✉ fukusi@city.owariasahi.lg.jp

内 ヒアリンググループは、音声などを補聴器に直接送り込むための機器で、磁気コイル付きの補聴器・受信機・人工内耳で音声信号として聞くことができます。**対** ●市内に居住する聴覚障がい者および難聴者●市内に所在する聴覚障がい者団体および難聴者団体●市内に所在する聴覚障がい者および難聴者に対する支援団体●市内に所在する公共または公益活動を行う団体●市内で開催する催事の主催者●その他必要と認められるかた **費** 無料 **申** 事前に相談の上、貸し出し希望日の14日前までに申込書をファクス、メールか直接



防犯灯の設置と不点灯時の対応

市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

内 市内に設置されている防犯灯は、町内会など

が管理しています。設置・不点灯などは各班長を通じて町内会へ連絡してください。

北原山土地区画整理組合 保留地販売

今後も事業進捗に応じて販売を行います。詳細はお問い合わせください。



番号	街区	画地	地積 (m ²)	単価 (円/m ²)	分譲総額 (円)
12	106	1	288.33	123,000	35,464,590

申し込み・問い合わせ先
北原山土地区画整理組合 ☎54-2888



市・県民税に関するお知らせ

納税通知書を6月14日(火)に発送

普通徴収と公的年金からの特別徴収のかたを対象に、令和4年度の市・県民税納税通知書を発送します。市・県民税は、前年中の所得を基に毎年1月1日にお住まいの市区町村から課税されます。

減免制度

天災、その他特別な事情により、市・県民税の納付が著しく困難な場合は、申請により減免を受けられる場合があります。詳細はお問い合わせください。
※所得金額などの制限や申請期限あり

所得税の確定申告書を提出されたかたへ

申告期限が一部延長されたことに伴い、お届けする納税通知書にその内容が反映されていない場合があります。申告内容を反映した結果、税額に変更がある場合は税額変更通知などでお知らせします。

令和4年度(令和3年分所得)所得課税証明書などの発行

区分	発行開始日
給与特別徴収のみ(市・県民税の納付が給与からの天引きのみ)のかた	開始済み
普通徴収(個人で市・県民税を納める)のかた	6月1日(水)※
公的年金特別徴収(市・県民税が年金から引き落としされる)のかた	
非課税(市・県民税の課税がない)のかた	

※例年6月1日～15日ごろは窓口が大変混み合います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お急ぎでないかたは混雑期を避けてお越しください。来庁せず郵送で手続きすることも可能です。

問い合わせ先 / 市役所税務課市民税係 ☎76-8117

全ての座席でシートベルト・チャイルドシートの着用を

市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

内 県内で発生した交通事故で亡くなったかたの約3割がシートベルトを着用していれば助かっていたといわれています。自分や家族、友人を交通事故から守るため、運転席、助手席だけでなく、後部座席もシートベルト・チャイルドシートを着用し、安全運転を心掛けましょう。

町内会に加入しましょう

市役所市民活動課コミュニティ係
☎76-8126

内 ごみ集積所の清掃、防犯灯の維持管理などは町内会が行っています。町内会に加入し、快適で安全な暮らしづくりにご協力ください。**【加入方法】**地域の町内会の役員へ直接。役員が分からない場合はお問い合わせください(ホームページ(上記二次元コード)からも問い合わせ可)。

町内会の主な活動

●地域の交流活動／運動会や盆踊り、お祭りなど
●生活環境の向上／防犯灯の管理やパトロールなどの防犯活動、地域の防災対策や日々の清掃活動、集会所管理やお知らせの回覧など
●災害への備え／災害時にはどのような被害に遭うか分かりません。日頃から町内会活動などを通して地域の人々と交流を深めることも大切です

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

秋冬^{せんてい}剪定の受け付け

市シルバー人材センター ☎54-5088
〒488-0054稲葉町1-41-1

内 9月～令和5年3月の剪定予約を受け付けます。**申** 6月15日(水)～7月5日(火)に往復はがきに①氏名・ふりがな②郵便番号③住所④電話番号⑤携帯電話番号⑥作業場所⑦希望時期⑧過去の実績の有無⑨松の有無・本数⑩残材処理の有無を記入して郵送(消印有効) **他** 詳細はシルバー人材センターホームページ(上記二次元コード)か申し込み要領(市公共施設に設置)をご覧ください。



道路通行の安全確保にご協力を

市役所土木管理課管理係 ☎76-8164

内 自宅などの樹木の枝や葉が道路に飛び出していると、歩道が狭くなる、カーブミラーが見えにくくなるなど、安全な通行ができなくなる場合があります。また、側溝の上に植木鉢や段差解消プレートなどを置くと通行や集水の妨げとなる場合があります。樹木は定期的に^{せんてい}剪定し、道路には物を置かないなど、利用者が安全・快適に通行できるようご協力をお願いします。



一人一人が良識ある行動を

良好で快適な生活環境の確保にご協力ください

市では、良好で快適な生活環境づくりを進めるため、「尾張旭市良好で快適な生活環境を確保する条例」を制定しています。マナーやモラルを市民共通のルールと認識し、生活環境の向上に努めましょう。

条例の概要

- 空き缶や吸い殻などを公共の場所などに捨てるのはやめましょう
- 公共の場所などでの落書きはやめましょう
- 屋外での焼却行為はやめましょう
- 騒音や悪臭により周辺的生活環境を損なわないようにしましょう
- 飼い犬のふんは飼い主が責任を持って持ち帰りましょう
- 飼い猫は室内で飼いましょう
- 土地の所有者は雑草や雑木などの管理をしっかりとしましょう など

マスクのポイ捨ても
やめましょう



※この条例は、人の良心に訴えるためのもので、罰金などの罰則は設けておりません。

問い合わせ先／市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

時 とき 場 ところ 内 内容 対 対象者 定 定員 費 費用 持 持ち物
講 講師 申 申し込み・申請方法 応 応募方法 抽 公開抽選 他 その他